第5回 未来につなげる 少子化対策調査事業研究会

令和6年2月27日(火) こども政策課

子ども・若者プロジェクト

目指す姿(目標)

日本一生み育てやすい県への挑戦!

~県・市町村一丸となって、子ども・若者政策の好循環を創出し、人口減少を抑制~

取組の柱

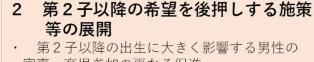
出逢い・結婚の 希望を叶える

2 子どもがほしい人の 希望を叶える

3 安心して子育てをすることが できる教育環境をつくる

目標を実現するための主な取組(方向性)

- 出逢い・結婚支援の充実・強化
- 結婚に対するポジティブ イメージの醸成
- 独身者の結婚に対する意識 レベルに応じた施策の強化
- 市町村、企業、団体における出逢い・結婚 支援の取組の強化



- ・ 第2子以降の出生に大きく影響する男性の 家事・育児参加の更なる促進
- 市町村の実情に応じた少子化対策の専門家を 交えた伴走支援等
- ※ 夫の休日の家事・育児時間別に見た第2子 以降の出生割合 家事・育児時間なし(36.4%)→6時間以上(88.8%)
- 様々な環境の子どもを支え、夢や 希望を後押しする教育環境の整備
- ・ 教育的な支援が必要な子どもたちを誰一人取 り残すことのない学びの環境の充実
- ・ 海外での活躍など、子どもの将来の夢や希望 を強く後押しする取組の強化

令和 6 年度当初予算 主な事業

- 結婚応援メディア戦略強化事業 (69.331千円)
- 結婚支援コンシェルジュ事業 (15.771千円)
- ひなたの出逢い・子育で応援運動 推進事業 (33,980千円)
- UIJターン人材獲得事業

(15,424千円)

Hinata yell!

- 男性育児休業取得奨励金事業 (123.078千円)
- 働きやすい職場「ひなたの極」 強化事業 (7.745千円)
- ○少子化対策市町村支援事業

(20,000千円)

○ 未来につなげる少子化対策 調查事業 (10.450千円)

- ○世界とつながる高校生海外留学 支援事業 (71.821千円)
- 不登校等対策強化事業

(306,044千円)

○ 帰国・外国人児童生徒に対する 学習支援事業 (26,735千円)



新結婚応援メディア戦略強化事業

※結婚応援アンバサダーの設置が 九州初 こども政策課 69,331千円 【財源:国庫、日本一挑戦基金、一般財源】

若い世代の結婚や家族に対する意識の変化を踏まえ、メディアと連携した戦略的な広報やイベントの開催 等により、結婚に対するポジティブなイメージや社会全体で応援する機運の醸成を図る。

事業の概要

事業の目的

- (1) 事業内容
 - ① 結婚に対するポジティブイメージの醸成
 - ・メディアを組み合わせた戦略的広報の展開
 - ・高校・大学生が結婚・子育て支援の取組を取材し情報発信する 学生プレスプロジェクトの実施
 - ② 大規模イベント開催
 - ・大規模な出逢いイベントの開催
 - ③ アンバサダー設置
 - ・著名人を結婚応援アンバサダーとして設置
 - ④ イベント会員登録・協賛制度のシステム構築
 - ・イベント情報を届ける「イベント会員登録制度」の構築
 - ・イベント会員向け各種サービスの提供に協賛する事業者から構成される「結婚応援協賛制度」の構築
- (2) 事業の仕組み ①~④ 県 季託 民間企業
- (3) 成果指標 イベント会員登録者数 令和8年度 1万人





【別紙】

新結婚応援メディア戦略強化事業

【具体的な施策】

一般層

将来婚活層

【ターゲットとなる階層のイメージ】

① ポジティブイメージの醸成・メディア戦略の強化

- •結婚支援コンシェルジュの配置(市町村、企業等のサポート)
- ・メディア戦略強化(大規模イベント、アンバサダー設置等)
- ・「結婚応援パスポート」制度の構築、協賛店舗拡充

② イベント会員登録制度の新設

- ・イベント会員登録システムの構築
- ・市町村等と連携した会員向け情報発信の強化
- •ライフデザインに関する普及啓発の強化(継続)

③ 出逢いイベントの充実

- ・県、市町村、団体等による出逢いイベントの開催
- **婚活ライト層**・グループ間マッチングの充実(継続)

□④ 1対1の出逢い・結婚支援の強化

- ・みやざき結婚サポートセンターの機能強化、魅力向上
- ・民間の結婚相談所等との連携強化

※下線が結婚応援メディア戦略強化事業該当事業

① 一般層

→機運醸成

② 将来婚活層

→情報提供

③ 婚活ライト層

→機会提供

4婚活コア層

→マッチング

婚活コア層



新)結婚支援コンシェルジュ事業

こども政策課 15.771千円 【財源:国庫、日本一挑戦基金】

事業の目的

「ひなたの出逢い・子育で応援運動(以下、「応援運動」という。)」の更なる周知・理解促進を図ると ともに、市町村・企業・団体それぞれにおける出逢い・結婚支援の取組促進を図る。

事業の概要

(1) 事業内容

結婚支援コンシェルジュの配置

県と市町村、企業・団体との連携強化、各機関における取組促進を担う専従職員「結婚支援コンシェ ルジュー(企業担当、市町村担当各1名)を配置し、以下の取組の実施

- 地域や企業の現状・課題把握 ・現状把握
- ・周知・啓発 県制度・支援策の紹介、活用促進
- ・連携強化 応援運動登録促進、結婚応援協賛制度の協賛店募集
- ・取組支援 結婚支援に向けた取組実施の働きかけ、市町村等が実施 する出逢いイベント等への助言
- 事業の仕組み
- 民間企業
- (3) 成果指標 応援運動参加企業・団体数 現状(令和4年度)453団体 → 令和8年度 1,000団体 結婚支援事業(小、小事業等)に取り組む市町村 令和4年度8市町村 → 令和8年度 26市町村

事業の期間



新男性育児休業取得奨励金事業

こども政策課 123,078千円 【財源:日本一挑戦基金】

事業の目的

男性の家事・育児時間が長いほど第2子以降の出生割合は高い傾向にあることから、第2子以降の希望を 支援するため、従業員が育児休業を取得した中小企業等に奨励金を支給し、男性の育児休業取得を促進する。

事業の概要

(1) 事業内容 男性育児休業取得奨励金(上限額100万円/1事業者)

県内中小企業等の男性従業員が4週間以上育休を取得した場合、1事業者あたり最大100万円を支給

2

※①~④の組み合わせで最大100万円

① 育休取得者に育児休業給付金とは別に手当を支給した場合 上限5万円/4週間あたり 男性従業員が育休を取得した場合 25万円/年1回限り

③ 育休取得者の代替人員を確保した場合 20万円/育休取得者1人あたり 育休取得者の同所属の従業員に手当を支給した場合上限20万円/育休取得者1人あたり

- (2) 事業の仕組み 県 補助 中小企業等
- (3) 成果指標 男性の育児休業取得率 現状(令和4年度) 25.8% → 令和8年 50%

事業の期間

【別紙】

新男性育児休業取得奨励金事業

事業の背景

男性も女性も子育ての喜びや楽しさを感じ、 もう1人こどもを持ちたいと思える社会

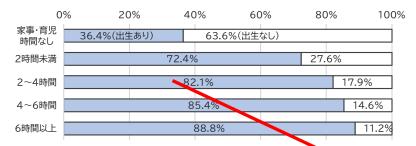


仕事と育児の両立、「共働き・共育て」の推進



男性の育児休業取得を促進するため、取得者や企業に対し奨励金を支給(とるだけ育休も防止)

夫の休日の家事・育児時間別にみた第2子以降の出生状況



□第2子以降の出生あり □第2子以降の出生なし 夫の家事・育児時間が長いほど、第2子以降の出生割合が高い傾向

※①~④の組み合わせで最大100万円

事業内容

県内中小企業等の男性従業員が4週間以上育休を取得した場合、1事業者あたり最大100万円を支給

① 育休取得者に育児休業給付金とは別に手当を支給した場合 上限5万円/4週間あたり

② 男性従業員が育休を取得した場合 25万円/年1回限り

(3) 育休取得者の代替人員を確保した場合 20万円/育休取得者1人あたり

(4) 育休取得者の同所属の従業員に手当を支給した場合 上限20万円/育休取得者1人あたり

国制度との併用可

	県	国(両立支援等助成金) ※R6年度予定
取得者向 け	①育児休業取得者への手当(4週間あたり上限5万円)	なし ※産後パパ育休(28日上限)を対象に2025年から手取り10割に する仕組みを検討
企業向け	②企業への奨励金(年1回限り25万円)	5日以上取得の場合1人目20万円、2~3人目10万円 等
	③代替人員確保奨励金(育休1人あたり20万円)	代替期間に応じ最大67.5万円(6か月以上代替人員を雇用の場合)
	④応援職員手当奨励金(育休1人あたり上限20万円)	周囲の労働者に手当を支給した場合最大125万円(支給額の3/4・上限10万円/月)

新こどもわけもん政策モニター事業

事業の目的

こども政策課 3,259千円 【財源:日本一挑戦基金】

「こどもモニター」を選定し、こども目線での様々な意見を聴取することにより、今後の施策に生かし、 こども基本法に掲げる「こどもまんなか社会」の実現を図る。

事業の概要

- (1) 事業内容
 - ① こどもモニターの募集 県内在住で県政への関心が高い小学生、中学生及び高校生や未就学児の保護者から「こどもモニター」(約400人)を募集
 - ② こどもモニターからの意見聴取アンケート等により意見を聴取(年2回程度)し、今後のこども施策に反映



- (2) 事業の仕組み
 - ①②県 委託 民間企業等
- (3) 成果指標 こどもの意見を聴取し、こども施策などに反映させた件数(累計) 令和8年度 60件程度

改みやざき結婚サポート強化事業

事業の目的

こども政策課 42,782千円 【財源:国庫、一般財源)】

少子化の大きな要因である未婚化・晩婚化・婚姻数の減少を踏まえ、結婚を希望する男女の1対1の出逢いをサポートする「みやざき結婚サポートセンター」による出逢い・結婚支援の取組の強化を図る。

事業の概要

- (1) 事業内容
 - ① みやざき結婚サポートセンターの運営及び体制強化
 - ・県内3箇所に設置したみやざき結婚サポートセンターの運営 及び<u>個別相談会やセミナー等の開催による機能強化</u>
 - ・みやざき結婚サポートセンター<u>のリニューアルによる魅力向上</u>



- ② 九州地域戦略会議次世代育成プロジェクトチーム事業九州地域戦略会議における結婚・子育てに係る事業を広域的に実施するための各県の負担金
- (2) 事業の仕組み ① 県 季託 民間企業など ② 県 負担金 幹事県
- (3) 成果指標 みやざき結婚サポートセンターの会員数 現状(令和4年度)919名 → (令和8年度)2,000名

事業の期間

ライフステージに応じた切れ目のない支援

〇全体像 (令和6年度主な取組:新)は新規事業)

結婚前・ ライフデザイン事業 (学生・社会人向け)・ 婚活イベント学生 アイデアコンテスト

出逢い・結婚

妊娠・出産

子育て

- 新 結婚応援メディア 戦略強化事業
- 新 結婚支援 コンシェルジュ事業
 - みやざき結婚サポート強化事業
 - ひなたのグループ 婚活事業

- · 不妊治療費支援事業
- ・ 妊産婦検診 通院支援事業
- ・出産・子育て応援事業
- 新 男性育児休業取得 奨励金事業
- ・ 病児保育 利用促進事業
- おむつの負担軽減モデル事業
- 「家事・育児」シェア推進事業
- ・ 児童手当の拡充
- ・ 地域子ども・子育て 支援事業(放課後児童 クラブ等の13事業)
- 幼児教育・保育の 無償化
- ・子育て支援乳幼児 医療費助成事業
- ・ ライフデザイン事業 (新婚世帯向け)

機運醸成・市町村連携等

- ひなたの出逢い・子育て応援運動
 - · 応援運動推進大会
 - ・ 子育て応援フェスティバル
 - ・ 子育て応援カード
 - ・ 出逢い・子育て環境づくり支援事業
 - ・ 出逢い・子育て支援ポータルサイトの充実

- · 少子化対策市町村支援事業
- ・未来につなげる少子化対策調査事業
- 新 こどもわけもん 政策モニター事業